

第 2 1 期 第 5 回 八尾市図書館協議会会議概要

日 時 令和 2 年 3 月 1 3 日 (金)

1 4 時 0 0 分 ~ 1 6 時 4 5 分

場 所 八尾市立青少年センター集会室

出席者 (敬称略)

松井 純子	(大阪芸術大学教授)
江岡 信行	(八尾市青少年育成連絡協議会)
松井 祥一	(八尾市校長会)
二宮 久子	(八尾市社会教育委員)
清水 大輔	(八尾市 P T A 協議会)
西村 一夫	(元松原市民図書館長)
前川 和子	(元大手前大学教授)
仙田 ひろ子	(大阪府立中央図書館 司書部長)
宮田 英二	(大阪市立中央図書館 利用サービス担当課長)
稲垣 房子	(元奈良大学教授)
池田 多瑛	(公募市民委員)
喜多村 洋子	(公募市民委員)

事務局

田中 淳二	(生涯学習担当部長)
万代 辰司	(教育総務部次長)
谷 裕之	(八尾図書館長)
伊藤 均	(山本図書館長)
松田 勝人	(志紀図書館長)
上原 康男	(八尾図書館長補佐兼利用サービス係長)
森尾 憲	(八尾図書館資料係長)
竹川 剛志	(八尾図書館副主査)
竹村 千晃	(八尾図書館司書)
喜多 由美子	(志紀図書館司書)
中村 功	(龍華図書館長：指定管理者)
岡 告美	(龍華図書館館長補佐：指定管理者)

1 議 題

(1) 令和 2 (2020) 年度 八尾市立図書館の事業計画(案)について

委 員：事業計画を立案するうえで、図書館員がどういう考えをもってアンケートを実施したのか、また、アンケート結果がどのように事業計画に繋がっているのか教えていただきたい。

事務局：基本的な考え方としては、図書館の事業は、第2次図書館サービスに基づき取り組んでおり、事業計画案については、アンケート結果を踏まえ立案している。しかし、アンケート結果は、現時点において、分析等を終えていないということをご理解いただきたい。アンケート結果から、例えばレファレンスに関しては、少数ではあるが、利用者が図書資料を探したが見つけることが出来ずに帰宅したという意見もあった。図書館としては、相手のニーズをとらえながら、利用者が満足いただけるよう資質向上やコミュニケーション能力を高めていくことが必要だと考えている。

委 員：事業計画案について、3ページの「すべての市民が利用しやすい図書館」に子ども読書活動推進計画の後継計画を策定するとあるが、これまでの取り組みを評価して策定していくということか。次に新規にサピエ団体会員となるとあるが、市民周知に力を入れていただきたい。

事務局：子ども読書活動推進計画については、これまでの取り組みをしっかりと評価しながら検討し、後継計画につなげていきたいと考えている。サピエ団体会員の加入については、3月議会において予算が議決されれば、次年度以降、障がい者サービスのさらなる充実に向け取り組んでいく。

委 員：子ども読書活動推進計画の後継計画については、市民意見を取り入れていただきたい。

事務局：策定にあたり、庁内検討委員会を設置し、各年齢に応じた子どもの読書活動の推進に取り組んでいる関係部署に参画いただいている。また、市民の意見を取り入れる手法を検討するとともに、本協議会にて計画に対してのご意見等をいただきたいと考えている。

委 員：アンケートについては、利用者の気持ちが表れており、その中でも、開館時間がさらに延長となれば利用者が増加するのではないかと。また、レファレンスを知っていただくことで、資料を諦めて帰られることもなくなるのではないかと。最後に、今後も図書館を多くの方が利用いただけるよう子どもたちにも読書のすばらしさを継続して伝えていただきたい。

委 員：3ページの「図書館の利用等が困難な人へのサービスの充実」について、図書館サービスについては、来館できることが前提のサービスだと思うが、来館が困難な方のご意見もいただくことでより良くなるのではないかと。福祉施設で「絵の本ひろば」を開催したが、絵本を並べ、見ていただきやすいようにコーナーを作るなど工夫をした。同様の事業を来館が困難な方へのサービスとして取り組んでいただけるよう検討いただきたい。

事務局：来館困難者に対する読書活動の推進ということだが、これまでも、つどいの広場や放課後デイサービスからご依頼いただき読み聞かせを実施しており、そのような施設も増加傾向にあるので、できる限り対応していきたい。

委 員：どうしても読み聞かせする人が本を選ぶことになるが、読みたい本を選んでいただく機会をより多く提供していただきたい。

事務局：固定館以外で本を選んでいただく機会として、移動図書館を運営しており、各ステーションには、多くの方にお越しいただいている。移動図書館については、次年度も引き続

き運営していくので、本を手にとって選んでいただく機会を作っていく。

委員：図書館外までアンケートを実施したのは、今後の計画立案時においても大事な基礎資料となる。資料にある「図書館の利用等が困難な人へのサービスの充実」について、どういう取り組みを実施するのかお聞きしたい。利用範囲の拡大なのか、今まで対象としていなかった方へのサービスを拡充するのか。

事務局：これまでは、視覚障がいの方を主な対象としていたが、聴覚障がいの方、肢体障がいの方、発達障がいの方、いわゆる「寝たきり」の状態の方など日本図書館協会のガイドラインに基づき、対象者の範囲を広げていきたい。また、図書館外のアンケートについては、図書館を利用されていない人の意見をお聞きし、利用者の増加に繋げていきたい。

委員：事業計画案について、図書館サービスを充実させたい考えはわかるが、具体的に次年度何をどのようにするのがわかりにくい。例えば、外国人を対象としたサービスや図書館利用が困難な人に対するサービスでは、すべて実施するには人も予算も足りないため、次年度の実施内容、到達点などが知りたい。

事務局：本市には、多くの外国籍の方がおり、その方々のニーズをとらえ、限りある予算の中であるが検討し資料を提供できるようにしていきたい。また、外国籍の方の来館者が少ないこともあり、PRが十分でないことも認識している。

委員：事業計画案にある②市民生活を豊かにする図書館、③すべての市民が利用しやすい図書館は非常に重要なテーマであることから、本協議会で別途、進捗状況をお聞きしたい。その他では、職員の研修について、八尾図書館は、府の研修にも参加されているので、人材育成という意味で継続されることを願っている。

委員：事業計画案には、学校連携の記載がないが、学校との連携もしっかりと検討し、実施していただきたい。

事務局：当然のことながら、学校との連携は欠かせないと考えている。これまでも小・中学校の連携を行っており、調べ学習における司書との連携、学校で実施するビブリオバトルへの取り組み支援などについて、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

委員：開館時間については、具体的にどのように検討しているのか。また、山本、志紀図書館の指定管理者制度の導入について書かれているが、どういう内容なのか。

事務局：開館時間については、指定管理者が運営する龍華図書館では、午前9時開館を実施しているが、八尾、山本、志紀図書館は午前10時からの開館としていることもあり、今後、利用者のニーズの把握、他市の状況もふまえ開館時間について検討する。指定管理者制度の導入については、公立図書館としての質を担保し、効率的な運営を行うということであるが、これまでの効果と継続性、経済性を検証し、2期目となっている龍華図書館の運営状況についても評価を行うなど、総合的に検討し判断していきたいと考えている。

委員：すぐに結論を出すわけではないのか。

事務局：現時点では、令和3（2021）年度に導入するかどうか検討を進め、導入するのであれば、令和4（2022）年度に龍華図書館の指定管理期間が終了するので、令和5（2023）年度以降だと考えている。

委員：龍華図書館は新設であったが、山本・志紀図書館は、直営館のため状況が違う。職員の問題もしっかりと検討することを願っている。

2 報 告

(1) 八尾市立図書館での中学生利用の運用変更について

事務局：八尾市立図書館では、保護者同伴でない小中学生の利用について、夜間開館開始当初から、運用で午後5時までとしていたが、当協議会で、中学生の利用促進や居場所づくりの点からも見直しを含め検討するようにご意見をいただいております。検討した結果、中学生については、保護者同伴でなくても午後7時の閉館時までの利用を認めるもので、これにより、中学生の読書に親しむ環境づくりや図書館の利用促進、ひいては、子どもの読書活動の推進につながるものとする。実施時期については、臨時休館あけからとする。

委員：中学生の利用時間の延長となり、嬉しく思うが、現在、図書館が閉館していることもあり、子どもたちの行き場がなくなっているのではないかと危惧している。どのような議論がされ、休館となったのか。

事務局：本市危機管理対策本部会議で議論され、市公共施設がすべて休館することになり、図書館も例外なく休館となった。これは、国からの要請であることから、八尾市としては休館という対応になったもので、3月3日から休館となっている。

委員：休館中、図書館は、子どもに本を提供するためにどのような方法を考えているのか。

事務局：この間、何かできないか検討を続けている。現状では、放課後児童室に子どもが通っているため、連携し本の貸出ができるよう支援を進めている。

委員：学校の状況をお伝えする。放課後児童室には、当初から多くの子どもが通っているが、全員ではなく、自宅待機が多く、南高安小学校の場合は、1/3程度で密集度が低いということがある。また、放課後児童室では、雨でない限り、運動場でボール遊びをするなど、密集をさせないよう工夫するなど、感染防止という観点から子どもの活動を支えている。休校中の子どもの学習については、学校でも検討しており、デジタルコンテンツが配信されるなど、出来るだけ充実した生活が送れるようサポートしている。国からは、ストレス解消、運動不足解消の観点から、公園等の適度な運動は可能という通知もあり、適切な遊び方の指導を行っている。しばらくは、感染拡大防止ということで、保護者もいっしょに守っていくということが重要な時期だと考える。

(2) 八尾市教育振興基本計画について

委員：第2次図書館サービス計画の最終年度が令和2（2020）年度であり、現サービス計画を総括したうえで、第3次サービス計画を策定するものと考えていた。しかし、市の方針のもと図書館サービス計画を含めた八尾市教育振興基本計画を策定することになると思うが、図書館としてはどのように考えているのか。

事務局：八尾市教育振興基本計画は、教育委員会が所管する分野の基本計画であり、教育委員会の総合計画ということになる。そのため、生涯学習スポーツ振興計画、図書館サービス計画、教育振興計画を1本の計画として策定することとなった。事業内容については、これまでどおり各所管で検討を進め事業を遂行していくことになる。

委員：現在は、図書館サービス計画に基づき、単年度事業計画を本協議会にて議論し、進捗管理等を行ってきたが、令和3（2021）年度事業からも現在と同じように単年度事業計画

の議論を実施するという認識でいいのか。また、教育振興基本計画の策定経過を本協議会にも 報告いただきたい。

事務局：図書館の事業は、八尾市教育振興基本計画に基づき、個別の事業については、市の実施計画に位置付け実施していくものである。本協議会には、引き続き事業計画の報告をさせていただき、次期八尾市教育振興基本計画の策定経過も報告する。

(3) 図書館利用者アンケートについて

委員：図書館員が注目したことは何だったのか。また、何が目的だったのか、そして、結果について満足できたのか。

事務局：資料費が減少傾向にある中で、資料充実に関するご意見をいただく機会があったが、アンケートを実施することで市民全体のご意見としていただくことができた。また、図書館職員が利用者に対して行うサービスについては、高い評価をいただくなど、新たに認識した部分、再認識できたことがある。図書館外アンケートについては、なぜ、利用いただけないのかを把握し、利用いただけるよう今後の取り組みに繋げていくことができると考えている。図書館員を含めてアンケート項目を検討し、集計も実施しているので、今後の参考になると考えている。

委員：アンケートの分析は、図書館員が行ったのか。

事務局：各館から行政職員、司書で構成するアンケート部会を立ち上げ、項目について検討を進め、集計も行った。今後、分析を実施していく。

委員：図書館員は、アンケートをどのように受け止めているのか。

事務局：移動図書館に関するアンケートでは、利用者から感謝というより、嬉しいというご意見をたくさんいただいており、図書館員は利用者からの生の感想をきかせていただいたと思っている。アンケートでのご意見から来館できない方へのサービスの重要性を再認識したところである。

委員：図書館が頑張っていることは、アンケートから理解でき、八尾図書館の特色として、60 歳以上の利用者が多く、貸出中心となっていること、また、探す際には親切に対応しているなど、図書館サービスの熱意が伝わる結果だと思う。反面、30 歳台の利用が少ないこともあり、今後、高齢者に特化していくのかどうか、子どもたちは移動図書館を楽しみにしているだけでいいのか、視聴覚資料も低い数字となっていることなど、課題として見えてきたのではないかと。

委員：アンケートを実施しただけでなく、結果を受けとめ、次年度以降に活かしていただきたい。表 37 の龍華図書館の職員の対応について、他館と比較すると低い値が出ているが、龍華図書館長はどのように受け止められているのか。

事務局：アンケート結果については、今後、館内職員に周知していくところです。数字の意味を真摯に受け止め改善していく。

委員：休館中の利用について、資料の貸出だけでもできないのか。また、龍華図書館の書籍消毒器があれば、貸出だけでもできないのか。

事務局：休館中の対応については、各館長及び司書含めて検討し、資料の貸出のみでも実施できないか議論を重ねた。しかし、本市でも 5 人の感染者が発症していることもあり、休館中の対応としては、放課後児童室への貸出、予約の受付のみの対応とした。

委員：最終、集計結果は示していただけるのか。

事務局：お示しする。

(4) 電子図書館サービスについて

委員：電子図書館が令和元（2019）年11月から導入されているが、新型コロナウイルス感染症防止のため自宅にいる時間が長くなることにより電子図書が多くの方に利用されるタイミングであると思う。そのため、広報活動をしてはどうか。フェイスブックやツイッターなど八尾市では実施しているが図書館が SNS を使って広めていこうという考えはないのか。

事務局：龍華図書館のフェイスブック等で広報しているが、広報不足は感じている。11月の導入時には、市政だよりも掲載していただき、チラシの配布など広報活動をしたが、まだまだ知られていないので、今後、学校園等にも広報していきたい。

委員：11月に試行導入したが、令和2（2020）年度も引き続き試行実施ということか。

事務局：指定管理者の自主事業のため、令和4（2022）年度までは契約期間になるので、契約期間が試行期間ということになる。

委員：コンテンツはどういう分野を取り揃えていくかなど、教えていただきたい

事務局：今年度については、11月、12月頃によくご利用いただいたコンテンツを多く購入した。今後については、ジュニア新書の50冊セットなど10代に向けた資料の充実を図っていきたいと考えている。また、出版社から公共図書館の臨時休館になっていることを受けて、4月5日まで無償提供コンテンツがある。

(3) その他

事務局：今期は本日が最後であり、22期については、市民公募を行い、5月の定例教育委員会議にて委員が決定する。委員の皆様については、熱心にご議論いただきありがとうございました。